

第9期決算公告

令和4年12月2日

東京都新宿区西新宿3丁目20番地2
株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル
代表取締役社長 米澤 栄二

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,607,826	流動負債	22,366,893
現金及び預金	2,580,088	業務未払金	6,110,823
受取手形、売掛金及び契約資産	11,934,281	短期借入金	8,017,215
未収入金	423,265	未払金	130,607
未成業務支出金	1,722,743	未払法人税等	449,001
前払金	4,035,148	未払消費税等	275,393
短期貸付金	86,886	契約負債	4,554,639
その他	825,413	賞与引当金	734,221
		業務損失引当金	1,652,310
		その他	442,680
固定資産	2,948,957	固定負債	135,415
有形固定資産	97,390	役員退職慰労引当金	131,008
建物	43,571	リース債務	4,406
車両運搬具	2,559		
工具器具備品	44,299		
リース資産	6,960		
無形固定資産	33,484	負債合計	22,502,308
ソフトウェア	33,320	純資産の部	
他無形固定資産	164	株主資本	2,054,475
投資その他の資産	2,818,083	資本金	490,000
投資有価証券	463,640	資本剰余金	-
関係会社株式	793,285	資本準備金	-
長期貸付金	17,606	利益剰余金	1,564,475
差入保証金	279,952	利益準備金	3,704
長期前払費用	213,406	その他利益剰余金	1,560,771
前払年金費用	510,323	別途積立金	-
繰延税金資産	537,355	繰越利益剰余金	1,560,771
その他	2,512	(うち当期純利益)	(983,865)
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		純資産合計	2,054,475
資産合計	24,556,784	負債純資産合計	24,556,784

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ～ 50 年

車両運搬具 6 年

工具器具備品 3 ～ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員(委任型の執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、主に履行義務の充足に必要な総原価を見積もり、発生した実績原価の割合（インプット法）によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、一部の業務について業務完成基準又は工事完成基準を採用していましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）又は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が334,410千円、売上原価が332,310千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ2,099千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が169,736千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成業務未収入金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 9,800 株

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和 3 年 12 月 2 日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,199 千円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1 株当たり配当額	1,142.79 円
-----------	------------

基準日	令和 3 年 9 月 30 日
-----	-----------------

効力発生日	令和 3 年 12 月 3 日
-------	-----------------

3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和 4 年 12 月 1 日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

配当金の総額	45,072 千円
--------	-----------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1 株当たり配当額	4,599.28 円
-----------	------------

基準日	令和 4 年 9 月 30 日
-----	-----------------

効力発生日	令和 4 年 12 月 2 日
-------	-----------------

重要な後発事象

該当事項はありません

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。